

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
1	募集要項	P.3、P.5	「a 同種業務」、「b 類似業務」に記載の「元請け（JVの場合はその代表構成員）として受託し、…」と記載がありますが、管理技術者及び建築（総合）主任担当者以外の主任担当者を協力事務所から配置する場合は、上述下線部の内容は該当外とし、その他の条件は該当する必要があると考えて宜しいですか。 ※構造、設備等専門の協力事務所が元請け、JVの代表構成員である実績を求められるのは厳しい為	お見込みのとおりです。
2	募集要項	P.5 VI 5 (3)	同物件で基本設計と実施設計を個別契約している実績を記載する場合、契約毎にそれぞれ評価されるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項	p.5 VI 5 (3)	同じ物件で基本設計と実施設計をそれぞれ別契約している実績について記載する場合、基本設計と実施設計の計2件実績があるとみなしていただけるのでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
4	募集要項	5ページ目	a同種業務について、5000平米以上の庁舎における、内外装および構造体、ならびに間仕切りレイアウト等に関する全面改修工事の基本設計および実施設計業務は該当するでしょうか。	新築、増築、改築でない場合には該当しません。
5	募集要項	5ページ目	b類似業務について、国および地方公共団体が発注する5000平米以上の事務所ならびにホール等の複合施設における、間仕切り等の改修工事の基本設計および実施設計業務は該当するでしょうか。	新築、増築、改築でない場合には該当しません。
6	募集要項	5ページ目	b類似業務について、新築の貸しオフィス内に計画する5000平米以上の事務所(本社機能)の基本設計および実施設計業務は該当するでしょうか。	5000平米以上の事務所(本社機能)の基本設計および実施設計業務が、新築、増築、改築でない場合には該当しません。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
7	募集要項	P.5	「b 類似業務」要件について、複合施設の場合は当該要件に該当する延床面積5,000㎡以上であれば、類似業務として該当するものと考えて宜しいですか。 ※類似業務要件に複合施設の場合の取扱いに関する記載がない為。	複合施設のうち「b 類似業務」に規定する用途の合計が延床面積5,000㎡以上であれば、宜しいです。
8	募集要項	P6	「VI.募集要領5.(3)③ウ 各分野の主任技術者の業務経歴等」について、設計契約上は1契約であるが、別機能の建築2棟（それぞれが5,000㎡を超え、施主打ち合わせ主体が別人格、工事発注も分離した事実上の別建物）を設計している場合、実績を2件と計上してよろしいでしょうか。	参加資格申請ご提示の際に、記載の内容を契約書類等の写しで確認することができれば、実績を2件と計上することは可能です。
9	募集要項	P6	「VI.募集要領 7.(1)提出書類」について、CD-Rで提出する書類のデータ形式はPDFでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	募集要項	P6	「VI.募集要領 7.(1)提出書類」について、見積書は紙面のみでの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	募集要項	VI募集要領7.(3) 提出書類記入上の留意事項	※作成上の注意事項bについて、業務の実施方針（様式4-2）、業務提案（様式4-3）の各フォーマットの図枠は必要でしょうか。また、タイトルなどもある程度改編して提案書を作成しても宜しいでしょうか。	フォーマットの図枠は必要です。様式番号や【】内及びテーマについての文言は残した上で、提案書をご作成ください。併せて質疑回答書No.50をご参照ください。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
12	募集要項	VI募集要領7.(3)提出書類記入上の留意事項	※作成上の注意事項cテーマ別提案書について、「文章を補完するため必要な視覚的表現については最小限とし・・・」とありますが、許容される表現の具体例は、平成30年国土交通省「技術提案における視覚的表現の取扱いについて」P5～8と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。併せて質疑回答書No.14をご参照ください。
13	募集要項	VI募集要領7.(3)提出書類記入上の留意事項	業務実施方針（様式4-2）についても、許容される表現の具体例は、テーマ別業務提案（様式4-3）と同様と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	募集要項	P.7	業務提案書の視覚的表現について、「建築設計業務委託の進め方—適切に設計者選定を行うためのマニュアル—平成30年5月全国営繕主管課長会議」P.46～54に記載の表現例に準拠することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。併せて質疑回答書No.12をご参照ください。
15	募集要項	P.7	業務提案書の視覚的表現について、別プロジェクト等で作成した既往の成果である設計図/竣工写真/模型写真/イメージパース/図表を用いることは問題ないと考えてよろしいでしょうか。	既往の成果であっても、募集要項P.7や、質疑回答書No.12やNo.14記載のマニュアル類に準拠した表現で提案書をご作成ください。
16	募集要項	P.8	プレゼンテーションの出席者は計3名とありますが、パソコン操作者（1名）は含まないものと考えてよろしいでしょうか。	PC操作者含めて3名以内とします。
17	募集要項	P.8	プレゼンテーション審査について、説明者3名に加え、パソコン操作者が1名参加してもよろしいでしょうか。	PC操作者含めて3名以内とします。
18	募集要項	P8	プレゼンテーション時にご用意いただけるプロジェクターについて、持参PCとHDMIケーブルにて接続可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	募集要項	P.8	プレゼンテーション審査について、プロジェクターに接続する端子をご教示ください。	質疑回答書No.18をご参照ください。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
20	募集要項	P9	「Ⅷ. 契約の手続き等」について、契約書面の雛形について開示いただけませんか。または事前開示されない場合はご提示の予定時期についてご教示いただけますでしょうか。	最優秀提案事業者に対し選定後に提示させていただき、双方確認の上契約締結とする想定です。
21	業務仕様書	2事業概要 (3) 工事概要	既存棟の撤去解体工事の設計業務の業務料を算出するにあたり、既存棟（A・C・D棟、本館（南側地下倉庫を含む）、他付帯施設等）の竣工図（配置、平面、立面、断面、構造図）および、工事範囲の外構における工作物の設計図書を確認させていただくことは可能でしょうか。 また、撤去解体、改修に関わらず、上記既存棟のCADデータはございますでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。 CADデータについては、受注者に対して提供させていただきます。
22	業務仕様書	2事業概要 (3) 工事概要	別館の竣工図（配置、平面、立面、断面、構造図）をご提示ください。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。 CADデータについては、契約締結者に対して提供させていただきます。
23	業務仕様書	P3	「3業務の実施条件等（13）業務スケジュール」のうち実施設計監修業務について、実施設計期間が延長した場合、必要な費用の増額等のご協議は可能でしょうか。	協議によります。
24	業務仕様書	P.3 3 (10)	アスベスト調査箇所数が減った場合は減額するとありますが、著しく増えた場合は増額とするのでしょうか。	協議によります。
25	業務仕様書	P.4 (4) (1) ⑥	土壌汚染対策調査とありますが、地歴調査を示すものとし、表層調査ならびに深度調査は含まないものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	業務仕様書	P.4 (4) (1) ②	施設内外における、観光及び民間活力導入の検討とありますが、具体的にどのような業務を想定されてますでしょうか。	設計という範疇の中で、基本計画に基づく観光施策の検討及び提案並びに敷地及び建物の有効活用の観点を踏まえた民間活力導入に対する検討及び提案を想定しております。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
27	業務仕様書	P.4	VRの作成対象は新庁舎の屋内と考えてよろしいでしょうか。	敷地から新庁舎へのアプローチから、庁舎の屋内とお考えください。
28	業務仕様書	4設計特記仕様 (1) 業務 内容 (イ) 追加業務	⑭VR（バーチャルリアリティー）の作成ですが、ウォークスルームービーの作成程度と考えて宜しかったでしょうか。その他、データ形式やVRゴーグルでの視聴など、ご指定がございましたらお教えください。	BIMモデルの副産物的なウォークスルー機能映像程度で宜しいです。
29	業務仕様書	P4	「4 設計特記仕様（1）業務内容（イ）追加業務③世界遺産・文化財に関する配慮において必要とされる協議や計画上の検討」について、具体的にはどのようなものを想定されていますでしょうか。	基本計画に基づく関係各機関等との協議の支援及びそれらに対する計画検討を想定しております。
30	業務仕様書	P4	「4 設計特記仕様（1）業務内容（イ）追加業務⑩家屋調査範囲の検討及び範囲図の作成」とありますが、それはP3に示す「(12)建替工事に伴い影響を及ぼしそうな家屋の範囲を調査し、検討すること。」を示すと考えてよろしいでしょうか。また、敷地外の家屋が対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	業務仕様書	P4	「4 設計特記仕様（1）業務内容（イ）追加業務⑮」記載の「災害時庁舎活用マニュアル」の内容は具体的にどのようなものでしょうか。既存のマニュアル等は有りますでしょうか。	緊急防災・減災事業債の活用のために必要な書類となります。詳細については今後の協議となりますが、基本設計に基づく災害時の活用方法の提案及びマニュアル作成をしていただくこととなります。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
32	業務仕様書	P4	「4 設計特記仕様(1)業務内容(イ)追加業務⑩」記載の「羽曳野市業務継続計画、羽曳野市受援計画」は具体的にどのようなものですか。既存の計画等はありますか。	「羽曳野市業務継続計画」は、災害時における「非常時優先業務」を特定しておき、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めたもので、「羽曳野市受援計画」は、非常時優先業務を実施する際に不足する人的資源や物的資源を確保し実効性を高めるためのものです。既存の計画については契約締結者にご提示します。
33	業務仕様書	P4	「4 設計特記仕様(1)業務内容(イ)追加業務⑪」に記載の「防災計画書」は「羽曳野市地域防災計画」を指すものでしょうか。その場合、必要な調査および検討は庁舎整備に関する部分という理解でよろしいでしょうか。防災計画書の内容についてご教示ください。	「防災計画書」は確認申請時の防災評定で必要となるもので、「羽曳野市地域防災計画」とは異なります。申請の可否を含めた事前協議、調整等の実施業務と捉えてください。
34	業務仕様書	P4	「4 設計特記仕様(1)業務内容(イ)追加業務⑫総合的な環境保全に関する検討・評価資料の作成」については、新築棟に対する検討と考えて、既存改修部分は除くと考えてよろしいでしょうか。上記検討は、基本設計段階で設定しうる条件での検討とすることによろしいでしょうか。(実施設計完了でないと、最終的な検討ができないため)	既存改修部分を含めるかどうかは、環境保全に関する申請・評価・認証等の法規制や対象範囲を事前協議の上で、対応願います。基本設計段階で設定しうる条件での検討で宜しいです。
35	業務仕様書	P4	「4 設計特記仕様(1)業務内容(イ)追加業務⑫総合的な環境保全に関する検討・評価資料の作成」について、事前検討の為に、近年のエネルギー使用量や光熱水費等が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。
36	業務仕様書	P5	インフラバイパス仮設等の設計に必要な本館と別館をつなぐ既存インフラに関する図面・資料を提供いただけないでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
37	業務仕様書	4設計特記仕様 (1) 業務 内容 (ウ) インフラバイパス仮設工事 設計業務	既存本館と別館をつなぐ既存インフラの詳細な内容および位置のわかる資料をご提示ください。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。
38	業務仕様書	P5	「4 設計特記仕様 (1)業務内容(ウ)インフラバイパス仮設工事設計業務」について、既存インフラの情報 (ルート、設備概要等) をご提供いただけないでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。
39	業務仕様書	P.5	「申請図書を作成し、発注者と協議の上、関係各機関に提出」とありますが、一般的には実施設計段階で各種申請書を提出されるかと思えます。 基本設計業務内で提出する必要がある申請図書とはどのようなものをお考えでしょうか？	各種申請にかかる事前協議のための資料を作成し、発注者と協議の上、関係諸官庁と協議すること、と読み替えることとします。大きな計画変更等しない限りは、DB事業者が基本設計者の協議内容を踏襲して詳細整理すれば、各種申請が通るように、協議・計画願います。
40	業務仕様書	p.4	(イ) 追加業務に⑤地質調査の項目がありますが、上部構造を免・制振構造とした場合、調査内容が不足していると考えられます。上記構造となった場合、設計に必要な調査 (常時微動測定、PS検層等) 費用は追加となるのでしょうか。ご教示ください。	免震・制振構造とした場合の調査内容の追加を、見積り内でお見込みください。
41	業務仕様書	P5	「4 設計特記仕様 (1)業務内容 (ウ) インフラバイパス仮設工事設計業務」について、工事業者選定 (補助) は業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。	業務仕様書P.5⑥DB方式における必要な作業に含むとお考えください。
42	業務仕様書	P5	「4 設計特記仕様 (1)業務内容 (エ) 実施設計監修業務 ウ 業務実施条件」の「合計月20日以上」は管理技術者及び各分野の主任担当者の従事した時間を合計した延べ人・日と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
43	業務仕様書	4設計特記仕様 (I) 業務 内容 (I) 実施設計監修業務 ウ業務実施条件	管理技術者および各分野の担当者について、合計月20日以上に従事を基本とするとありますが、全ての従事者の合計日数が月20日以上と考えて宜しいでしょうか。 また、契約締結日から令和8年3月31日の業務期間の全てにおいて上記の従事日数を確保する必要がありますでしょうか。	全ての従事者の合計日数が月20日以上とお考えください。 令和7年4月1日～令和8年3月31日迄の間で9か月間分の人数を見込んだ上で、業務内容の濃淡に応じて振り分けをしてください。
44	業務仕様書	P.6	既存図でCADデータがあるものをご教示ください。	CADデータについては、受注者に対して提供させていただきます。
45	基本計画 (案)	第4章 1. 敷地概要 (1) 敷地 境界の整理	敷地内の高低差について概略図が示されていますが、敷地全体の地盤レベルのわかる測量図がありましたらご提示ください。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。
46	基本計画 (案)	P.33	必要諸室について「与条件を検討中です。そのため必要諸室及びその面積は設計段階にて提示します。」と記載がありますが、基本計画を加味した上で、類似案件に基づき計画することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	基本計画 (案)	第4章 2. 新庁舎の規模設定 (7) 外構の計画	②その他車両スペースについて、2_幼稚園・小学校や市内団体の行事における発着場、3_市の大規模イベント開催時のシャトルバス発着場、4_バス（民間）停留所の備考欄に他スペースと兼用可とあるのは、2～4のスペースを兼用できるという意味でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	基本計画 (案)	P.50	新庁舎の行政機能諸室(執務室、議場諸室等)は計画通りの位置とし、市民利用諸室(展示スペース、市民ギャラリー等)は現庁舎解体後に第一駐車場上部に設け、渡り廊下で接続する計画とすることは可能でしょうか。	一期工事で、市民利用諸室含めた庁舎機能が全て完了する前提としてください。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
49	審査基準	参加申込書等評価	ウ 管理技術者の業務経歴等、エ 各分野の主任技術者の業務経歴等の評価において、技術者の従事した立場によって評価点に差は付かないとの理解でよろしいでしょうか。	審査基準に記載のとおりです。
50	様式	4-2、4-3	周囲の枠と余白とのサイズ関係や文字の位置を調整してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。併せて質疑回答書No.11をご参照ください。
51	その他	—	敷地測量図(pdf・cadデータ)を提供いただけないでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。 CADデータについては、受注者に対して提供させていただきます。
52	その他	—	敷地全体の配置図及び、既存棟(庁舎棟、市民ホール棟、議場棟、A・C・D棟、別館、その他付帯施設)の各階平面図、立面図、断面図を提供いただけないでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。
53	その他	—	光熱水費を提供いただけないでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。
54	その他	—	提案に必要な参考資料として、下記をご提供いただけないでしょうか。 ・別館の一般図及び計画地盤レベルが分かる資料 ・既存本庁舎の一般図(地下躯体が分かるもの) ・敷地境界、既存地盤レベルを示した配置図または測量図	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。
55	その他	—	別館については、定期報告に伴い既存不適格調査が行われていると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質 疑 回 答 書

番号	文書名	ページ、行など	質 問 事 項	回 答
56	その他	—	計画地及び既存建物を見学させていただくことは可能でしょうか。	一般来庁者が立ち入り可能な範囲については、業務に支障のないよう、開庁時間内に適宜見学していただいて構いません。写真撮影の際には、来庁者のプライバシーに十分配慮した上での対応をお願いします。なお、特に見学したい場所がある場合は、見学希望日の前々日までに事務局にメールにてお問い合わせください。
57	その他	—	計画地の見学を行うことは可能でしょうか。	一般来庁者が立ち入り可能な範囲については、業務に支障のないよう、開庁時間内に適宜見学していただいて構いません。写真撮影の際には、来庁者のプライバシーに十分配慮した上での対応をお願いします。なお、特に見学したい場所がある場合は、見学希望日の前々日までに事務局にメールにてお問い合わせください。
58	その他	—	工事監理業務についての発注はどのように想定されておりますでしょうか。※本業務受託者に随意契約にて発注等	D B 事業者に委託予定です。
59	その他	—	本業務を受託した場合、実施設計以降の業務参画制限はありますか。	D B 事業者になることは出来ません。
60	その他	—	現況測量図及び既存建物の図面CADデータ(DWGやDXF等)及び PDF データがありましたらご提供いただけないでしょうか。	提供可能な資料について、参加申込者に対してPDFデータを配付します。 CADデータについては、受注者に対して提供させていただきます。